

2022年9月6日

大阪地検特捜部長
伊吹栄治 様

関電の原発マネー不正還流を告発する会
代表世話人 アイリーン・美緒子・スミス/
庄司 修 / 末田一秀 / 中嶋哲演

捜査を尽くして市民の信頼を取り戻すべきです（要請）

関電旧経営陣が福井県高浜町元助役やその関連会社から多額の金品を受領していた事件、並びに金品受領を収入とみなされ追加納税した金額や役員報酬減額分を、役員退任後に闇補填していた事件について、8月1日に公表された検察審査会の議決は、昨年11月9日に大阪地検が行った不起訴決定について「起訴相当」「不起訴不当」とするとともに、こう述べている。

「当検察審査会は、度重なる議論を経た上で、以上のとおり議決するに至ったものであり、強制捜査や関係者からの再度の事情聴取や独自のデジタル・フォレンジックの実施など、更なる捜査を十分に行って事実を明らかにしてほしいと期待するものである」

つまり、不起訴処分とともに、処分に至った捜査のあり方そのものを暗に批判しているのである。大阪地検はこの議決を真摯に受け止めるべきだ。

不起訴決定後の本年4月20日に関電が設置したコンプライアンス委員会は、新たにデジタル・フォレンジック調査等を行って、土砂処分、土地賃借、倉庫賃借の3件で、元助役関連会社の吉田開発等に便宜を図るためにコンプライアンス違反があったと認定している。調査によって明らかになったメール等の根拠を示す詳細なものだ。強制捜査権を持たない弁護士によるコンプライアンス委員会がこれだけのことを明らかにできるのに、大阪地検になぜできないのか。

大阪地検で要職を務めたOBが関電の監査役等に就任し、今も佐々木茂夫元大阪高検検事長が関電取締役を務めて関電に検察対策を指南しているからではないか。国策である原発に絡んで多額の裏金が地元工作に使われていたことが明らかになることを嫌う政権与党に付度したのではないか。疑念を持たれても仕方がないのではないだろうか。

毎日新聞社説「関電前会長ら『起訴相当』 市民感覚に沿う再捜査を」（8月3日掲載）、朝日新聞社説「起訴相当議決 検察は関電捜査尽くせ」（8月4日掲載）、京都新聞社説「再捜査で真相の究明を」（8月9日掲載）など、マスコミも捜査を尽くすべきだとしている。

市民の信頼を取り戻すために、検察審査会の指摘のとおり、直ちに強制捜査等に着手して捜査を尽くし、真相を究明して、被疑者を起訴するように要請する。